

プレスリリース



令和８年11月５日
防災くらし安心部

報道関係者各位

『火の確認　いい日を支える　いい習慣』秋季火災予防運動が始まります！

～一人一人の火災予防に対する意識を高め、冬の住宅火災を減らしましょう～

暖房器具などの火気の取り扱いが増える時期となり、11月９日(月)から15日(日)まで、全国一斉に秋季火災予防運動が展開されます。また、同時期に県独自の取り組みとして「住宅用火災警報器設置キャンペーン」を行います。

建物火災等の防止を広く県民に呼びかけるため、県内の消防機関等について様々な取り組みが行われますので、県民の皆様の防火意識を高めていただくため、ぜひ取材のうえ、報道等で取り上げてくださるようお願いいたします。

詳しくは別紙をご参照ください。



（防火パレード　酒田広域消防本部実施）

◆ 秋季火災予防運動

・ 統一標語　『火の確認　いい日を支える　いい習慣』

・ 重点目標

（１） 住宅防火対策の推進

（２） 地震火災対策の推進

（３） 林野火災予防対策の推進



（防火チラシ配布　尾花沢市本部実施）

「住宅防火　いのちを守る　１０のポイント」

【４つの習慣】

○ 寝たばこは絶対にしない、させない。

○ ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

○ こんろを使うときは火のそばを離れない。

○ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【６つの対策】

◇ 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

◇ 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

◇ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。

◇ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

◇ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

◇ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ先：防災くらし安心部　消防救急課
課長補佐　樋口　　電話：023－630－2226
広 報 監：防災くらし安心部次長　岩瀬